

CHIHOME News Vol.96

2022.4.4(月)・5.12(木) オンライン

地域金融機関向け連続セミナー

脱炭素社会実現に向け地域金融機関に求められること

共催 財務省近畿財務局
経済産業省近畿経済産業局
環境省近畿地方環境事務所

企画の背景

2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、あらゆる地域や分野で、脱炭素に向けた取組が進められていますが、特に企業活動における脱炭素の取組の推進には、本業支援の一環として、金融機関による知見や適切なアドバイスが不可欠です。

とはいっても、業種や規模によって取組に濃淡があり、また金融機関内でも十分なノウハウが蓄積されていないなど、実効性ある支援にはまだまだ課題があるのが現状です。

また、金融機関自身が一企業として、脱炭素に取り組んでいく必要もあります。

今般、関係省庁が連携し、金融機関による取引事業者の脱炭素への取組支援や金融機関自身の脱炭素実現に向け、役立つ情報をお伝えするためのオンラインセミナーを開催しました。

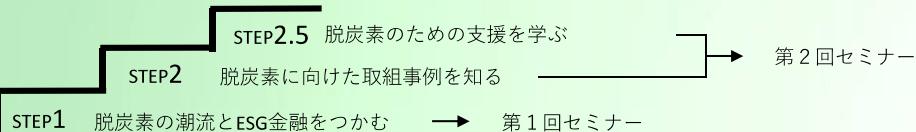
企画のポイント



国の支援施策の周知と併せて、金融機関による先進的な取組事例について紹介。



全2回の連続開催で脱炭素に関する知識をステップアップで習得。



2022.4.4 第1回 脱炭素の潮流とESG金融をつかむ

 株式会社日本政策投資銀行 機構投資研究所 エグゼクティブフェロー兼 副所長	竹ヶ原 啓介 氏	「脱炭素時代における地域金融機関の役割 ～ESG 地域金融で事業者の脱炭素化を加速する～」
 環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長	福嶋 慶三	「脱炭素を取り巻く現状 中小企業が脱炭素に取り組むメリット」
 経済産業省近畿経済産業局 資源エネルギー環境部新エネルギー推進室長	日村 健二	「脱炭素時代に向けた経済産業省の取組 (エネルギー政策等)」

2022.5.12 第2回 事業者に対する脱炭素化経営への取組

第1部 パネルトーク 「脱炭素に向けた取組事例を知る」

 パネリスト：滋賀銀行 営業統括部ソリューション営業室 加納 篤史 氏	みなし銀行 法人業務部長 中村 光孝 氏	大阪信用金庫 常勤理事 業務部長 梅田 充紀 氏
 モデレータ：近畿財務局金融安定副監理官 木野 泰雄		

第2部 脱炭素のための補助金の活用事例を知る

 経済産業省近畿経済産業局 資源エネルギー環境部新エネルギー推進室	藤田 力	「脱炭素経営に向けて企業が活用できる施策例」
 環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長	福嶋 慶三	「中小企業における脱炭素経営の実践」

当日の模様（第1回）

主催者挨拶



近畿財務局
金融安定監理官 山本 義英

セミナー冒頭の主催者挨拶では、近畿財務局金融安定監理官の山本より、セミナー開催の趣旨説明とともに、「脱炭素に向けた取組は、地球規模の中長期的課題となっている。政府においても2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取組を進めているところであるが、このためには地域においても脱炭素化を推進・実現することが重要。それに伴い、地域金融機関の果たすべき役割も大きくなっている。金融庁の金融行政方針のなかでも、金融機関においては投融資先が気候変動に対応できるよう積極的にノウハウを提供すること等が記載されているところ。金融機関の皆様におかれましては、本業支援の一環として脱炭素について適切なアドバイスを実施していただき、事業者の将来的な成長や事業の継続を支援していただきたい。」とのメッセージを発信しました。



(株)日本政策投資銀行
設備投資研究所 竹ヶ原 啓介 氏

日本政策投資銀行の竹ヶ原氏からは、世界で投資のメインストリーム化が進むESG金融の最新動向に加え、それらの地域への波及について解説がありました。

その中で、地域金融機関がESG地域金融（=ESG（環境・社会・企業統治）要素を考慮した事業性評価とそれに基づく本業支援）を推進することの必要性と経営層の理解・関与の重要性について説明がありました。



近畿地方環境事務所
環境対策課長 福嶋 慶三



近畿地方環境事務所からは、政府における脱炭素化に向けた全体的な動向（地球温暖化対策法の一部改正、地域脱炭素化ロードマップの制定等）のほか、脱炭素経営に関するガイドブックの作成等、環境省における各種取組について紹介がありました。



環境省作成の
各種ガイドブック→



近畿経済産業局
新エネルギー推進室長 日村 健二

近畿経済産業局からは、CO₂排出削減や脱炭素化に向けた投資促進、再生可能エネルギーの利用促進など、2050年カーボンニュートラルに向けて経済産業省が進める「エネルギー基本計画」「グリーン成長戦略」「クリーンエネルギー戦略」について詳しい解説がありました。

その上で、中小企業等による水素分野参入促進など、近畿経済産業局による水素普及促進事業の取組概要について紹介がありました。



当日の模様（第2回）

主催者挨拶



近畿財務局
金融安定監理官 山本 義英

第二回目についても前回と同じく近畿財務局金融安定監理官の山本より主催者挨拶を実施し、「今回は、実際に事業者支援の現場で脱炭素の取組に携わっておられる金融機関の方々をお招きして取組をご紹介いただくことにしている。今回ご視聴の金融機関の皆様は、それぞれ事業規模や取引先の業種等は様々であると思うが、本日のセミナー内容から得ていただけるものがあると思っている。何か一つでも、それぞれの事業者支援の取組に落とし込めるようなことがあれば幸い。」との趣旨説明を行いました。

第一部（パネルトーク）



滋賀銀行
加納氏



みなし銀行
中村氏



大阪信用金庫
梅田氏

滋賀銀行ではSDGsの理念のもと脱炭素を取り組んでいたが、理念と現実の外交活動に乖離が存在。そのため、本店にESGファイナンスチームを設置し、SDGsや脱炭素に関連した行内啓発・営業サポートを実施。行内勉強会のほか、顧客に具体的行動を促すためのコンサルティングに注力している。

みなし銀行では顧客のサステナビリティ・トランクスフォーメーション（SX）の実現を支援。脱炭素化に向けた顧客企業の取組状況を独自に調査し、課題の洗い出しとその解決に向けた取組（顧客対話ツールの作成や脱炭素経営の宣言サポート等）を推進している。

また、近畿地方環境事務所と「近畿地方における脱炭素及びローカルSDGs」に向けた連携協定を関西の金融機関として初めて締結。

大阪信用金庫は、2010年にエコアクション21※を取得。環境活動の体制を強化し、組織全体として取り組むことで、省エネなど環境問題に対する役職員の意識が向上。昨今はSDGsやESGなど環境問題に対する社会潮流により、意欲的に取り組む企業が増えており、取引先企業への同規格の取得支援も行っている。

※環境に関する国際規格「ISO14001」の国内版で、環境省が策定したガイドラインに基づき、環境への取組みを効果的・効率的に行うことの目的とした認証・登録制度。

第二部（施策等説明）



近畿経済産業局
新エネルギー推進室
総括係長 藤田 力

近畿経済産業局からは、中小企業の脱炭素の取組を支援するための施策として、新事業や事業転換に活用できる「事業再構築補助金（グリーン成長枠）」のほか、既存業務の脱炭素化を図る設備投資等を補助する「ものづくり補助金（グリーン枠）」、同様の取組に税制優遇が受けられる「カーボンニュートラル投資促進税制」について説明がありました。



近畿地方環境事務所
環境対策課長 福嶋 康三

近畿地方環境事務所からは、企業のCO2排出量の見える化などを支援する「グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業」に加え、工場や事業所の脱炭素化促進計画の策定支援や当該計画に基づく設備更新を支援する「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」について紹介がありました。

参加者の声

-  脱炭素への取り組み加速の背景、最新情報等、脱炭素に向け地域金融機関が取り組むべき課題等を再確認することができた。
-  脱炭素の問題は大手企業だけでなく、日本全体でとらえていくことが重要であることが分かった。
-  他行の取組事例を知ることができてよかったです。社内における意識醸成は大きな課題と認識しており、考え方・手法を参考にしたい。
-  脱炭素に向けた国の支援施策が色々とあることが分かったので、今後の取引先の伴走支援に活用ていきたい。

【今後の展望】

地域の中小企業の脱炭素化に向けた取組は一朝一夕で達成できるものではなく、まずはその重要性を理解、浸透していくことが必要です。そのために、当局では、地域に根差し幅広い企業を支援する立場にある地域金融機関の理解を深めてもらうべく本セミナーを企画しました。

本企画を皮切りに、今後も引き続き地域の脱炭素化を促進するための取組を関係省庁等とも十分に連携しながら進めていく予定です。

当局では引き続き、地域の課題や要望等を積極的に把握し、当局のネットワークを活かし地方創生・地域活性化に資する取組を推進して参ります。

近畿財務局・総務課企画係

TEL : 06-6949-6390

✉ : kinka.mof.go.jp/chiiki.html

ちほめんNEWSのバックナンバーは、以下のURLからご覧になれます。

<http://kinki.mof.go.jp/chiiki.html>